

インフルエンザの注意報が発令されました！！

県全体で1医療機関当たりの患者報告数（13.02）が注意報値（基準値10）を上回り、県内にインフルエンザ注意報が発令されました。

桐生管内でも、1医療機関当たりの患者報告数が「18.13」と県内で3番目に多い数でした。

かからないためには？

- ◆石けんでの手洗いやアルコールによる手指衛生を励行する。
- ◆加湿器などを使って適切な湿度（50～60％）を保つ。
- ◆十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がける。
- ◆人混みや繁華街への外出は控える。室内はこまめに換気する。

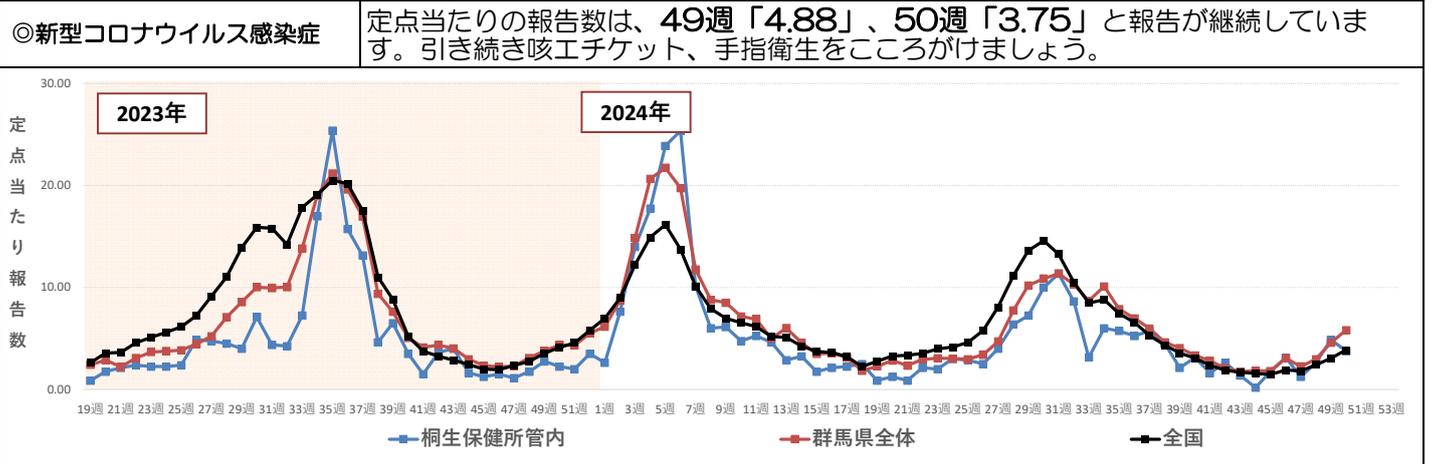
うつさないためには？

- 症状があるときには、学校や職場等を休む。
- 咳・くしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周囲の人から顔をそむける（咳エチケットの励行）。
- 使用後のティッシュはすぐゴミ箱に捨て、よく手を洗う。



医療機関受診の際は、事前に連絡し、マスクを着用しましょう！

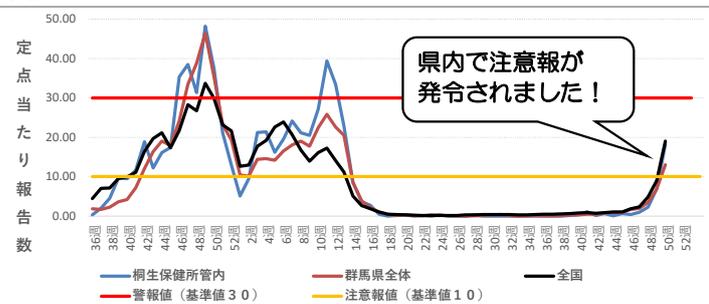
【注目疾患】



◎その他感染症： 5月から発令されていた手足口病の警報は解除されました。

【管内の主な感染症発生動向】

◎インフルエンザ：
定点当たりの報告数は49週「6.88」、50週「18.13」と急増しています。管内の小中高等学校での学級閉鎖も多数報告されています。



◎感染性胃腸炎：
定点当たりの報告数は49週「5.0」、50週「4.8」と報告が継続しています。消毒薬は塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）が有効です。



※ 感染症法に基づき実施されている感染症発生動向調査（群馬県）のデータを元に集計・作成しています

★より詳しい情報は群馬県ホームページで公開しています★

「群馬県感染症情報」で検索するか、以下URLもしくはQRコードからご確認ください。
<https://www.pref.gunma.jp/page/3296.html>



（問い合わせ先）
桐生保健福祉事務所 保健係
電話：0277-53-4131